

2022年3月30日

各位

株式会社 北海道銀行

成年年齢引き下げに伴う対応について

北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、2022年4月1日の改正民法施行に伴い成年年齢が満20歳から満18歳に引き下げとなることから、一部の取扱商品・サービスについて年齢要件を変更いたします。

これからもお客さまのニーズにお応えできるよう、利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 年齢要件を変更する主な商品・サービス

商品	現行	2022年4月1日より
総合口座	満20歳以上	満18歳以上
住宅ローン・アパートローン		
マイカーローン		
教育ローン		
リフォームローン		
投資信託・公共債		
生命保険		
外貨普通預金・外貨定期預金		
金融商品仲介取扱商品		
クレジットカード	満18歳以上 (法定代理人の同意要)	満18歳以上 (条件なし)

※上記以外の商品については、2022年4月1日以降に北海道銀行ホームページをご確認いただくか、本支店窓口にてお問い合わせください。

2. 年齢要件を変更しない商品

資金使途が自由なカードローン・フリーローンについては、一般的に金融取引を含む社会経験が乏しいと考えられる18歳・19歳のお客さまが過剰な債務を負うことがないように、当面年齢要件を満20歳以上に据え置きます。

3. 若年者に対する当行の対応について

法改正により新たに成年となる18歳・19歳のお客さまとの資産運用やローン契約に関するご相談に関しましては、より慎重かつ丁寧な説明を心掛けお客さま保護に努めてまいります。

以上

<本件に関する照会先>

北海道銀行 デジタル戦略部 青木 TEL 011-233-1156

広報CSR室 小山・西東 TEL 011-233-1005